

愛知県LPガス価格高騰対策支援金事業について

平素は、当社LPガスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

この度当社では、愛知県が実施する「愛知県LPガス価格高騰対策支援金事業」（以下「本事業」）への参加を申請いたしました。本事業は、LPガスの小売事業者等を通じてお客さまのご使用料に応じた料金の値引きを行い、急激なエネルギー価格の上昇によって影響を受ける家庭・企業等を支援させていただくものであり、愛知県が実施する事業です。

なお、本事業による値引きについて、お客さまご自身での当社へのご連絡は不要です。

LPガス価格高騰対策支援金のご案内

◆対象者

愛知県内で家庭用・業務用のLPガスを使用されている方
（コミュニティーガスを使用されている方も含みます）

◆値引き期間

令和8年10月または令和8年11月検針分のいずれか

◆値引き額

1契約につき、最大 **700** 円（税抜）/月×1回のみ

※1回の検針で上限700円（税抜）の値引きとなります。

※期間中のLPガス料金から値引きを行います。

※10月に値引き実施した場合は、上限に満たない場合でも
11月の値引きは行ないません。

【注意事項】

■値引きの実施に際して、当社や事務局などが、顧客情報や手数料を求めることはございません。
不審な電話などがあった際には当社または事務局までご連絡をお願いします。

【値引き例（10月検針、税抜の場合）】

	LPガス料金	支援金	値引き後料金
例1	2,000円	- 700円	= 1,300円
例2	500円	- 500円	= 0円

※1回のLPガス料金が支援金に満たない場合は
LPガス料金が上限となります。

本事業に関するお問い合わせ先

一般社団法人愛知県LPガス協会
（愛知県LPガス価格高騰対策支援金事務局）

0120-170-252

【受付時間】

平日9:00～17:00（土・日・祝日を除く）